

ハートパル

2020年
8月
219号

「女性活躍」ってなんだろう？

昨今、テレビや新聞などで「女性活躍」や「女性が輝く社会」などの言葉を目にしたり、社会の様々な場面で元気に活躍する女性の姿を見るようになりました。実際、女性の就業者は、この7年間で330万人以上増加し、上場企業的女性役員も3倍以上に増加しています。しかし、国際的に見ると依然として低水準にとどまり、政策・方針決定過程における女性の割合は15%程度という現状です。

今年7月、国は女性活躍に向けた取組を一段と加速させるために「女性活躍加速のための重点方針2020」を策定し、更に女性の活躍を押し進める方向を示しました。今号では、女性活躍の推進のために企業が出来る取組をご紹介します。

「女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)」

平成27年8月28日に成立、同年9月4日に公布され、10年間(令和8年3月31日まで)の時限立法である。

女性が職業生活において十分能力を発揮し、活躍できる環境を集中的に整備するために、国・地方公共団体・企業の責務等を定めるものである。この法律により、301人以上の大企業は、平成28年4月1日までに女性の活躍推進に向けた行動計画の策定が義務付けられた。

企業の取組「えるぼし認定制度」



女性活躍推進法では、事業主に対して女性活躍推進のための一般事業主計画の策定や厚生労働省への届出など一定の基準を満たした企業のうち、より優良とみなされた場合に、「えるぼし認定」が与えられます。認定を得られることで社内外に広く女性が活躍できる企業だとアピールでき、イメージアップや認知度の向上、公共調達や低利融資の両面で優遇措置を受けることができます。また、厚生労働省のHPでも優良企業として紹介されます。詳しくは、厚生労働省のHPをご覧ください。

「女性活躍」までの動き

昭和61年、企業の事業主が募集・採用や配置・昇進など性別を理由とした差別を禁止することを定めた「男女雇用機会均等法」を施行。これにより女性が総合職などの様々な職種にチャレンジできるようになりました。この時、看護婦が看護師に、スチュワーデスが客室乗務員などの名称変更の動きがありました。

その後30年間に、平成3年育児休業法、平成5年パートタイム労働法、平成15年次世代育成支援対策推進法が整備され、女性の活躍こそが経済の成長と推進力につながるとして、女性が働きやすい社会、活躍できる社会をつくるべく「女性活躍推進」がスタートしました。

えるぼし認定マーク 4つの基準

<プラチナえるぼし>



- ・行動計画の目標達成
- ・5基準の全てをクリア
- ・情報公表項目の8項目以上を公表 他

<えるぼし3段目>



- ・5基準の全てをクリア
- ・女性の活躍推進企業データベースに毎年公表

<えるぼし2段目>



- ・5基準の内3~4をクリア
- ・女性の活躍推進企業データベースに毎年公表

<えるぼし1段目>



- ・5基準の内1~2をクリア
- ・女性の活躍推進企業データベースに毎年公表



長崎県内では5つの企業がえるぼし認定を獲得しています。もっと増えるといいですね！

参加者募集!

女性のための再就職セミナー(3回連続講座)

～結婚、出産、育児、介護等で離職し、再就職を考えている方を応援します!～



- 内容** <第1回> 9月1日(火) 10:00~12:00 『自分に合った働き方を整理しよう』
<第2回> 9月8日(火) 10:00~12:00 『履歴書の書き方と面接のコツ』
<第3回> 9月15日(火) 10:00~12:00 『ハローワークで求職活動を体験!』
- 場所** <第1・2回> プラットおおむら 4階講座室 <第3回> ハローワー大村会議室
- 対象** 再就職を希望する女性(原則3回とも出席できる方)
- 定員** 10名(先着順)、参加費無料
- 申込方法** 電話、FAX、Eメール、窓口、HPで8月25日(火)まで。
- 申込先** 大村市男女共同参画推進センター「ハートバル」(下記に明記)



講師 永田あかねさん
(キャリアコンサルタント)

《要予約》 ・託児(1歳~未就学児)
・手話通訳

性暴力被害者支援 サポートながさき

性暴力(レイプ、わいせつ行為等)の被害にあわれた方の専門サポート機関です。専門の女性相談員が、心とからだを守るための支援をおこないます。相談は無料、秘密は厳守します。

性暴力被害相談専用ホットライン

☎ 095-895-8856

相談受付 9時30分~17時
(土・日・祝日、年末年始を除く)

男女共同参画推進センター「ハートバル」

女性のための相談室

☎ 0957-54-8715

- ・電話相談 ・面接相談 (できれば事前にお電話を)
- ・月曜~金曜 9時~17時

無料です
秘密は守ります

大村市災害ボランティアセンター を開設しました。

大村市社会福祉協議会では、大雨で被害を受けたご家庭の生活の早期復旧と支援を行うため、7月10日から26日まで「大村市災害ボランティアセンター」を開設しました。猛暑の中、延べ356人のボランティアの皆さんに活動していただきました。



熊本県山鹿市の熊本県立鹿本商工高校の生徒さんが手作りされた制作者名入りの「泥だしクワ30本」がボランティアセンターへ届き、ボランティア活動で大活躍しました。

☆当センターの講座・イベントに参加し、右図の駐車場をご利用の場合は、無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートバル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

【問合せ時間】 月~金 8時30分~17時30分(祝・年末年始休)

